

上下水道

10月から水道料金・下水道使用料がコンビニエンスストアで納付できます

10月以降にお送りする水道料金・下水道使用料の納付書から、お支払いがコンビニエンスストアでもできるようにします。

取扱可能なコンビニは、納付書裏面を確認してください。



見本

コンビニ用バーコード

なお、9月以前にお送りしている納付書（コンビニ用バーコードのないもの）は、コンビニでのお支払いができませんのでご注意ください。

問い合わせ

役場上下水道課

☎ 985-4133

水道検針員の変更について

大間・昌農内地区の検針員が替わりました。

(旧) 竹田 真紀

(新) 加藤 初恵

問い合わせ

役場上下水道課水道業務係

☎ 985-4133



支払い可能なコンビニ

9月10日は「下水道の日」

やさしくと

自然を結ぶ

下水道

「下水道の日」は、昭和36年に、下水道を全国的に普及するために、「全国下水道促進デー」を定めたのが始まりです。

その後、より親しみやすい名称として「下水道の日」となりました。

松前町の下水道は、平成14年度から供用を開始し、

現在、筒井・浜・北黒田・西古泉の一部地区で利用されています。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

役場上下水道課

下水道業務係

☎ 985-4126

下水道ができると私たちの街がきれいに！



1 住宅周辺の生活環境をよくします。



2 便所がすべて水洗便所になります。



3 海や川や水路がよみがえります。